解散公告

当社は、平成二十二年二月二十五日開催の株主総会の決議により、同年三月三日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二十四日

福岡市東区社領二丁目二二番三一号

明装株式会社

代表清算人　新地　峰男

解散公告

当社は、平成二十二年二月十三日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二十四日

宮崎県宮崎郡清武町大字船引六四四番地一七

有限会社皿良商事

清算人　皿良みゆき

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年二月二十七日開催の総会により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二十四日

福島県会津若松市追手町五番一〇号

特定非営利活動法人ＮＰＯテラコヤ学塾

清算人　鈴木　光之

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十二年二月十九日開催の臨時代議員大会の決議により平成二十二年二月二十八日をもって解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二十四日

茨城県水戸市南町一丁目三番一号

茨城銀行職員組合

清算人　並木　裕

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年一月十八日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二十四日

東京都世田谷区代沢五丁目一〇番六号

特定非営利活動法人日本住宅工事評価規準協会

清算人　戸谷　奉公

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年二月十二日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二十四日

名古屋市中区千代田五丁目二二番二五号

特定非営利活動法人フロンティアＳ・２１

清算人　大脇　信和

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年十月十日開催の社員総会の決議並びに広島市長の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二十四日

広島市西区観音新町一丁目五番二六号

医療法人神原内科医院

清算人　神原　俟子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年二月四日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二十四日

長崎県松浦市今福町北免二〇九一番地の一

特定非営利活動法人よか街つくろうネットワーク

清算人　山本　浩平

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年二月十四日開催の社員総会の決議により、同日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二十四日

千葉県八千代市米本二〇二九番地

特定非営利活動法人八千代農園都市交流協会

代表清算人　伊原　隆雄

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年二月二十三日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二十四日

東京都杉並区高円寺南一丁目五番一三号

特定非営利活動法人ライフコム

清算人　飯田　實

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十二年二月九日名古屋市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年二月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二十四日

名古屋市中川区戸田西三丁目二二一七番地

名古屋市戸田土地区画整理組合

代表清算人　鈴木　壽一

第四期決算公告

平成二十一年十二月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・円

資産の部	
流動資産	一七九、三四五、四七二
固定資産	一七、八一八、五五八
合計	一九七、一六四、〇三〇
負債及び純資産の部	
流動負債	九三、二九一、〇四七
固定負債	三六、〇〇〇、〇〇〇
株主資本	六七、八七二、九八三
資本金	五一、〇〇〇、〇〇〇
利益剰余金	一六、八七二、九八三
（その他利益剰余金）	（一六、八七二、九八三）
（うち当期純利益）	（五四、三一九、五一七）
合計	一九七、一六四、〇三〇

平成二十二年三月二十四日

沖縄県那覇市旭町一一四番地四おきでん那覇ビル九階　沖縄クロス・ヘッド株式会社

代表取締役　新居　昭生

配当公告

名古屋市港区港楽三丁目一番一号

破産者　富貴事務機株式会社

右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十一年（フ）第二六二一号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金二〇九、九二二、二六七円

一、配当することのできる金額

金一六、九六六、一一四円

平成二十二年三月二十四日

名古屋市千種区光が丘一丁目一八番三号

破産管財人　佐藤　成俊

配当公告

姫路市飾磨区中島三丁目一五八番地二

破産者　武田建材株式会社

右の者に対する神戸地方裁判所姫路支部平成二十年（フ）第七八〇号破産事件の中間配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金二、〇六四、四三六、九六三円

一、配当することのできる金額

金四九五、四六四、八七一円

平成二十二年三月二十四日

姫路市北条宮の町三九二番地　弁護士法人菊井法律事務所、変更前の住所姫路市南駅前町六七番地菊井法律事務所

破産管財人　菊井　豊

第46期決算公告

平成22年3月24日

新潟県上越市大字黒井575番地1

Shin-Etsu　信愛産業株式会社

代表取締役　大久保正博

貸借対照表の要旨（平成21年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,415,924
	固定資産	209,449
	合計	1,625,373
負債及び純資産の部	流動負債	762,171
	固定負債	30,841
	株主資本	832,360
	資本金	20,000
	利益剰余金	812,360
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	807,360
	（うち当期純利益）	（100,147）
	合計	1,625,373